

令和元年 9 月 2 日

お客様各位

広島県信用組合

消費税率引き上げに伴う各種手数料の改定について

平素は広島県信用組合をご利用いただき有難うございます。

当組合は、令和元年 10 月 1 日から消費税法の一部が改正されることに伴い、各種手数料を改定させていただきます。

皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

1 改定日

令和元年 10 月 1 日（火）

2 改定後の手数料

消費税の税率が 8%から 10%に引き上げられることに伴い、各種手数料につきまして新消費税率 10%を適用させていただきます。

以上

お問い合わせ先

広島県信用組合 業務部

電話番号：0120-745-530（フリーダイヤル）

受付時間：平日 9:00～17:00（除く土・日・祝日、12/31、1/1～3）

